

3 議案第3号関係

おいらせ町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償額に関する条例 新旧対照表（抜粋）

改正案		現行	
別表第1（第1条、第2条関係）		別表第1（第1条、第2条関係）	
区分	報酬額	区分	報酬額
略	略	略	略
<u>農業委員会会長</u>	月額 33,000 円に、 <u>農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日1日につき 6,000 円以内で町長が定める額を加算した額及び農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日数に応じ予算の範囲内において町長が定める額を加算した額</u>	<u>農業委員会会長</u>	月額 33,000 円
<u>農業委員会委員</u>	月額 14,500 円に、 <u>農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日1日につき 6,000 円以内で町長が定める額を加算した額及び農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日数に応じ予算の範囲内において町長が定める額を加算した額</u>	<u>農業委員会委員</u>	月額 14,500 円
略	略	略	略

改正案		現行	
別表第2（第1条、第2条関係）		別表第2（第1条、第2条関係）	
区分	報酬額	区分	報酬額
略	略	略	略
<u>農地利用最適化推進委員</u>	月額9,700円に、 <u>農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日1日につき6,000円以内で町長が定める額を加算した額及び農地利用の最適化に向けた活動に勤務した日数に応じ予算の範囲内において町長が定める額を加算した額</u>	<u>農地利用最適化推進委員</u>	<u>月額9,700円</u>
略	略	略	略
<u>防災危機管理専門員</u>	<u>月額208,300円</u>	<u>防災危機管理専門員</u>	<u>月額208,300円</u>
<u>地域おこし協力隊</u>	<u>月額166,000円</u>		
執行機関の委員	医師、弁護士、大学教授等その他これらに準ずる者 日額20,000円以内	執行機関の委員	医師、弁護士、大学教授等その他これらに準ずる者 日額20,000円以内
	上記以外の委員 日額5,300円		上記以外の委員 日額5,300円